

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：環境管理費 目：環境管理推進費

事業名 猟友会育成強化事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部 環境生活政策課 生物多様性係 電話番号：058-272-1111(内2921)

E-mail：c11260@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,000 千円 (前年度予算額： 1,000 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,000	0	0	0	0	0	0	0	1,000
要求額	1,000	0	0	0	0	0	0	0	1,000
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

昭和35年度から、(一社)岐阜県猟友会が実施する狩猟者の技術の向上等を目的とした指導事業に要する経費に対して助成。

ニホンジカやイノシシ等による農林業被害や、ツキノワグマによる人身被害の増加 (H21:1件、H22:5件、H23:0件、H24:3件、H25:1件、H26:8件、H27:1件、H28:1件、H29:3件、H30:0件、R1:13件、R2:2件、R3:2件、R4:4件 (9月末現在))

狩猟者の減少 (県猟友会員数/H元:4,276人⇒R3:2,122人) 及び高齢化の進行により、公益性の高い鳥獣捕獲従事者の確保が困難となると同時に、猟友会において年々会費収入が減少し、事業実施に苦慮

(2) 事業内容

(一社)岐阜県猟友会が実施する狩猟者の技術の向上等を目的とした事業に対して、要する経費の一部 (1/3以内) を予算の範囲内で助成する。

事業費：3,104千円 (補助金1,000千円)

- ・射撃指導事業 (射撃大会の開催、参加)
- ・狩猟指導事業 (狩猟事故防止指導員の設置、広報活動等)
- ・自主放鳥事業

(3) 県負担・補助率の考え方

有害鳥獣捕獲等の適正な実施による農林業被害の軽減及び技術の向上による安全な狩猟の推進は県の責務である。

【補助率】 事業費の1/3以内かつ予算の範囲内

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	1,000	狩猟者の技術の向上等を目的とした事業に要する経費
合計	1,000	

決定額の考え方

--

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第13次鳥獣保護管理事業計画（令和4年度～令和8年度）

(2) 後年度の財政負担

第13次鳥獣保護管理事業計画に基づき、引き続き事業を継続する。

(3) 事業主体及びその妥当性

（一社）岐阜県猟友会は、狩猟者により全県規模で組織された県内唯一の団体であり、同会への補助を通じて狩猟者の育成等を図ることは妥当である。

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	猟友会育成強化事業費補助金
補助事業者(団体)	一般社団法人 岐阜県猟友会
補助事業の概要	(目的) 狩猟者の技術向上、事故防止等 (内容) 上記目的のために(一社)岐阜県猟友会が実施する事業に対し、要する経費の一部を補助
補助率・補助単価等	定額・定率・その他(例:人件費相当額) (内容) 事業費の1/3以内 (理由) 県との共通課題の事業目的、事業主体の自己負担金をもとに、県の負担割合を勘案した結果。
補助効果	・会員の狩猟技術及び猟銃等取扱いマナーの向上 ・狩猟事故、違反防止のための取組みを継続して行うことによる、有害鳥獣捕獲等の適正な実施及び安全な狩猟の推進に関する会員の認識の高まり
終期の設定	終期 令和8年度 (理由) 第13次鳥獣保護管理事業計画の終期(令和8年度)に合わせ、事業継続を検討する。

(事業目標)

<p>・終期までに何をどのような状態にしたいのか</p> <p>新規狩猟者の確保及び技術の向上等を図ることで、公益性の高い有害捕獲等の従事者を確保し、有害鳥獣捕獲等の適正な実施による農林業被害の軽減及び技術の向上による安全な狩猟を推進する体制を整える。</p>
--

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H5年度末)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R8)	
					目標	達成率
①岐阜県猟友会における認定鳥獣捕獲等事業の捕獲従事者割合(従事者/会員数)		0%	18%	18%	20%	85%

補助金交付実績 (単位:千円)	R2年度	R3年度	R4年度
	0	582	842

(これまでの取組内容と成果)

令和3年度	<p>・事業の活動内容</p> <p>(一社)岐阜県猟友会は実施する狩猟者の技術の向上等を目的とした次の事業を実施した。</p> <p>(1) 射撃指導事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全狩猟射撃全国大会県予選会の開催 <p>(2) 狩猟指導事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狩猟事故防止指導員を会員に委嘱し、現地での巡回指導を実施 ・会報を媒体とした猟具の規制や狩猟区域の周知 <p>(3) 自主放鳥事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キジを可猟区へ放鳥 <p>・得られた事業の成果</p> <p>上記事業の実施により、狩猟者の技術向上や、マナー意識、事故防止意識の向上が図られた。</p>
	<p>指標① 目標:18% 実績:17% 達成率:94%</p>

令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の活動内容 （一社）岐阜県猟友会は実施する狩猟者の技術の向上等を目的とした次の事業を実施した。 （1）射撃指導事業 <ul style="list-style-type: none"> ・安全狩猟中部ブロック射撃大会への参加 ・支部射撃大会の開催 （2）狩猟指導事業 <ul style="list-style-type: none"> ・狩猟事故防止指導員を会員に委嘱し、現地での巡回指導を実施。 ・会報を媒体とした猟具の規制や狩猟区域の周知 （3）自主放鳥事業 <ul style="list-style-type: none"> ・キジを可猟区へ放鳥。 ・得られた事業の成果 上記事業の実施により、狩猟者の技術向上や、マナー意識、事故防止意識の向上が図られた。
	指標① 目標：18% 実績：17% 達成率：94%
令和5年度	
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %

（事業の評価）

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断） 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない 	
(評価) 3	現在、有害鳥獣捕獲等に従事できるのは狩猟者だけであり、有害鳥獣捕獲等従事者の育成・確保は公益性が高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） 3：期待以上の成果あり（単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり） 2：期待どおりの成果あり（単年度目標100%達成） 1：期待どおりの成果が得られていない（単年度目標50～100%） 0：ほとんど成果が得られていない（単年度目標50%未満） 	
(評価) 2	農業者等の講習会参加が急増し、引き続き、狩猟者の確保と鳥獣捕獲等の従事者の育成が求められる。主にわな猟免許の新規取得者の猟友会加入が促進した。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている 	
(評価) 1	県内の狩猟免許所持者の約7割が加入する猟友会の活動を支援することは、県内各地域で有害鳥獣捕獲等の適正な実施及び安全な狩猟の推進に効果的である。

（今後の課題）

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 狩猟者の減少及び高齢化の進行により、公益性の高い鳥獣捕獲等従事者の確保が困難となってくる。（一社）岐阜県猟友会が全県規模で活動する唯一の狩猟者団体として長年捕獲等に携わってきたノウハウを活かし、鳥獣捕獲等従事者の確保と育成等のため、狩猟者の技術向上や事故防止などに今後も継続して取り組むことが必要である。
--

（次年度の方向性）

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか （一社）岐阜県猟友会は全県規模の狩猟者の団体としては県内唯一であり、長年捕獲等に携わってきたことでノウハウも蓄積されているため、引き続き事業に補助を行うことで狩猟者育成、事故防止に大きく資することができるものとする。よって今後も継続して実施することが必要である。
--